

平成30年度玖珠町教育行政の重点方針

平成30年4月

玖珠町教育委員会

平成30年度玖珠町教育行政の重点方針

教育行政の基調

現在の教育環境を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化の進展、情報通信技術の進歩に加え、グローバル社会の発展などにより社会状況が大きく変化する中で、規範意識や道徳心の低下、また、価値観の多様化、家庭や地域の教育力の低下など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。次世代を担う子どもたちが、心豊かで充実した生活を送るため、子どもたちの「生きる力」を育み、一人一人が思いやりや生きがいを持てる社会を実現させなければなりません。

そのためには、これまで実施してきた学力向上施策やコミュニティ・スクールのさらなる充実などの取り組みをさらに推進し、本町の教育行政を確かなものにするために、重点方針を定めて事業施策を展開していきます。

まず、学校教育においては、玖珠町第5次総合計画の基本理念に則り、「生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実」を目標に掲げ、「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」と「家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進」を重点として様々な取り組みを行います。

また、来年度開校のくす星翔中学校の開校準備については、ハード面では校舎や体育館等の施設整備事業を着実に進めるとともに、ソフト面では学校運営関係、遠距離通学対策などについての協議も着実に進めています。

次に、社会教育においては、町民一人ひとりが生きがいを持てる暮らしができるよう学習機会の提供や、健康な体づくりのため、身近にスポーツに親しめる機会の充実、「協育」ネットワークを活用した総合的な子ども支援など、生涯学習の推進を図ります。

また、「童話の里」の根幹をなす「日本のアンデルセン」久留島武彦を顕彰する久留島武彦記念館を通して、久留島武彦精神（信じ合うこと、助け合うこと、違いを認め合うこと）を学ぶことをはじめ、大切な歴史的資源や文化財の保護・活用に努め、郷土の文化を大切にする町づくりを進めます。

さらに、互いの人権を尊重し差別のない明るい地域社会の実現を目指します。

本町のまちづくりのテーマである「童話の里」づくりは人づくりです。人が生涯にわたって生き生きと暮らすためには、教育の果たす役割はきわめて重要です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら協働し、町民一人ひとりが夢を持ち、個々と地域の課題を掘り起こし、解決方法を探ることこそ「童話の里」づくりであるとの認識に立ちます。

今年度の重点方針

I 学校教育

1. 確かな学力の定着・向上
2. 豊かな人間性の育成
3. 心身の健康と体力の向上
4. 特別支援教育の充実
5. 開かれた学校づくりの推進
6. 安心・安全な学校づくり
7. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上
8. 郷土の先哲に学ぶ学習の推進
9. くす星翔中学校の開校準備
10. 就学前教育の質の向上と町立幼稚園の再編
11. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

II 社会教育

1. 地域の教育力の向上
2. 子どもと大人 家庭と地域での教育
3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進
4. スポーツ環境の充実
5. 久留島武彦精神を継承する環境の充実
6. 文化の創造と振興
7. 地域の歴史を学ぶ 文化財の活用

III 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実
2. あらゆる場における人権教育の推進

I 学校教育

1. 確かな学力の定着・向上

「第3次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、教育行政、学校、家庭がそれぞれの役割を全うすることで、確かな学力の定着・向上を図り、「大分県平均を上回る」という数値目標の達成を目指します。

2. 豊かな人間性の育成

あいさつ、時間、言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、道徳教育や人権教育を充実させることによって、自他を尊ぶ豊かな人間性の育成を目指します。

3. 心身の健康と体力の向上

町内全小・中学校において「体力向上一校一実践」の取組を継続的に行い、体力の向上に努めるとともに、栄養教諭の活用等を通して食に関する指導の充実を図ります。

4. 特別支援教育の充実

障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図るとともに、校内支援体制の充実、障がいの状態や特性に応じた「個別の指導計画」の作成と活用、特別支援教育支援員の配置等を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。

5. 開かれた学校づくりの推進

学校公開日の設定や学校便り等を通した積極的な情報発信によって、開かれた学校づくりを推進します。また、コミュニティ・スクールを活性化し、学校、家庭、地域が一体となって信頼される学校づくりを目指します。

6. 安心・安全な学校づくり

危機管理マニュアルの作成等による校内の安全体制の整備、防災教育、交通安全教育等の充実、施設・設備の安全点検の徹底等を通して、安心・安全な学校づくりに努めます。

7. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上

学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実、また研究推進校の指定や学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

8. 郷土の先哲に学ぶ学習の推進

玖珠町出身の先哲に学ぶ学習を推進することを通して、郷土についての理解を深めるとともに、郷土を愛し、よりよくしようとする態度の育成を目指します。

9. くす星翔中学校の開校準備

「夢・絆・志とともに育む学校」を基本コンセプトとした新中学校について、新中学校開校推進協議会及び同専門部会で遠距離通学や学校運営などについて協議検討を進めるとともに、協議の進捗状況について周知を行います。

施設については、校舎、体育館等の建築、グラウンドや進入路の整備を行い、来年度開校に向けた準備を進めます。

10. 就学前教育の質の向上と町立幼稚園の再編

地域の認定こども園と連携し、就学前教育研修会等の開催や「玖珠町幼児教育振興プログラム」を策定し、就学前教育の質の向上・充実を図ります。

また、町立幼稚園の再編については、地域の就学前教育のニーズ等を総合的に勘案し検討していきます。

11. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

学校給食センターの施設・設備・備品等の更新・改修により、調理能力及び衛生管理を補強し、安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知る機会を設け、郷土愛を育む取り組みを進めます。

II 社会教育

社会教育基本計画（平成27年度から平成32年度まで）の3つの基本目標に沿った7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を行います。

社会教育基本計画 基本目標

- ①人づくり 生きがいを育む社会教育の推進
- ②体づくり 心と体の調和を図る社会体育の充実
- ③心づくり 郷土の文化・歴史の学習、芸術創造力の育成

1. 地域の教育力の向上

地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。

そのために下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 地域「協育力」向上支援事業
- 世代に応じた各種学習活動の支援
- 地域の学習活動・拠点の支援
- わらべの館及びメルサンホールの図書の充実

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋げると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。

子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図る必要があります。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 青少年健全育成協議会への支援
- わらべサークル協議会への支援
- 児童文化の担い手の育成

3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要であり、活動団体及び指導者の育成、競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供をしていく必要があります。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- スポーツ少年団活動の充実
- 総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成
- 玖珠町体育協会の活性化

4. スポーツ環境の充実

町民のスポーツに対する興味はこれまで以上に高まっており、競技力向上、体力向上・健康増進のためにスポーツ施設等、環境の充実が必要です。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 社会体育施設の修繕必要箇所の点検と早期対応

5. 久留島武彦精神を継承する環境の充実

「童話の里」の根幹をなす「日本のアンデルセン」久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるため、各年齢層に合った学習環境を充実させ、久留島武彦の幅広いネットワークが分かるよう多様な企画を試み、記念館を通した調査・研究の成果を町民と共有することで、半世紀以上の歴史を誇る「童話の里」づくりのさらなる発展を目指します。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 日本童話祭の開催
- 久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催
- 久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催
- くるしま童話絵本製作事業
- 各小学校で使用する久留島武彦副読本の活用
- 久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信

6. 文化の創造と振興

文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援
- 巡回音楽会の開催
- 文化芸術活動を行うための施設の活用
- 豊かな文化芸術に触れる機会の充実
- 第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭の開催
- 久留島武彦記念館による企画展の開催

7. 地域の歴史を学ぶ 文化財の活用

文化財の保護・保存・整備に取り組むと共に、その他の歴史的な資料を活かした学習の推進を図り、地域づくりにつながる文化財の活用を行っていきます。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 日本遺産発信推進事業
- 角牟礼城跡・旧久留島氏庭園の整備
- 指定文化財の保護や保存継承支援
- 角牟礼城跡保存活用計画の策定

III 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実

各学校においては、人権教育に係る年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。

2. あらゆる場における人権教育の推進

「玖珠町じんけん施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権同和啓発センターと連携して進めます。

そのために、下記事業に重点を置き、取り組みを進めます。

- 人権公開講座の開催
- 広報くす「あなたの権利・わたしの権利」の掲載
- 部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施